

## 北本フィルムコミッション事業実施要綱

令和7年6月19日 市民経済部産業観光課長決裁

(目的)

第1条 この要綱は、北本市におけるロケーション撮影が円滑に行われる環境を整え、映像又は出版物等の制作活動の誘致及び支援を通じ、北本市の地域振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

(実施主体)

第2条 北本フィルムコミッションの実施主体は、北本市とする。

(事業内容)

第3条 北本フィルムコミッションは、第1条の目的を達成するために次の事業を行い、事務局を産業観光課に置く。

- (1) ロケーション撮影の誘致及び支援活動
- (2) ロケ候補地登録及びエキストラ登録に関すること
- (3) ロケに必要な機材、人材（専門家）、店舗（弁当）等に関する情報提供
- (4) 各号に掲げるもののほか、目的達成のために必要な事業

(支援対象)

第4条 本事業では、次の各号に掲げるもののうち、広く公開されることが予定されており、不特定多数の人々が視聴若しくは購読することができるもの又は北本市の自然や町並み、景観、食、文化、歴史等に関する情報若しくは市内観光施設、イベント等を紹介するものであって、かつ業として制作されるものについて、前条に定める撮影等の支援を行うものとする。

- (1) 映画（ビデオ装置を使用するものを含む。）
- (2) テレビ等放送番組
- (3) テレビコマーシャル
- (4) 各種プロモーションビデオ
- (5) Web配信動画
- (6) 雑誌、カタログ、ポスター等の写真
- (7) その他前各号に類する映像及び出版物

(対象外)

第5条 前条の規定にかかわらず、次の各号いずれかに該当するものは、本事業の対象としない。

- (1) 宗教的又は政治的な宣伝意図を有する映像又は出版物の撮影等

- (2) 公序良俗に反する映像の撮影等
- (3) 法令等を遵守せずに行われる撮影等
- (4) 本事業の趣旨に反する映像又は出版物の撮影等
- (5) 本事業の運営上支障がある撮影等
- (6) 公益を害するおそれのある撮影等
- (7) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者が行う撮影等
- (8) その他、市長が対象外と認めたもの  
(申込手続等)

第6条 北本市内において撮影を希望する者（以下「申込者」という。）は、撮影等依頼書（別記様式）に必要書類を添付の上、北本フィルムコミッションに申込をしなければならない。

2 申込者は、前項に基づく申込内容に変更があった場合には、速やかに届け出なければならない。

3 申込内容を精査し問題がない場合は、速やかに北本フィルムコミッション事務局より申込者へ第3条に掲げる事業内容を提供する。

(ロケ候補地登録)

第7条 北本市内の施設・土地等の所有者は、ロケ候補地として施設・土地等を北本フィルムコミッションに登録することができる。

(エキストラ登録)

第8条 北本市在住又は在勤の者は、エキストラとして北本フィルムコミッションに登録することができる。

(協力事業者登録)

第9条 北本市に住所を有する事業者は、ロケに必要な機材、人材（専門家）、店舗（弁当）等を提供に協力する事業者として北本フィルムコミッションに登録することができる。

(損害賠償の義務)

第10条 事業内容の提供を受ける者は、故意又は過失により市有施設等の施設、設備、備品等を破損又は滅失せしめたときは、施設等管理者の指示に従い当該施設等を原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、北本フィルムコミッションに  
関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

## 撮 影 等 依 頼 書

年 月 日

(あて先) 北本市長

住 所 \_\_\_\_\_

会 社 名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_

撮影等について、下記のとおり支援を依頼します。

## 記

|               |   |
|---------------|---|
| 制作作品<br>・番組名  |   |
| 作品の種類         | <input type="checkbox"/> 映画 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> CM <input type="checkbox"/> 音楽プロモーション<br><input type="checkbox"/> その他 ( )   |
| 撮影の内容         |   |
| 撮影場所          |   |
| OA・上映(予定)     |   |
| 撮影人員等         | ・出演者：_____人      ・エキストラ参加者：_____人<br>・スタッフ：_____人      ・関係車両：_____台   |
| 作品等へのクレジット等掲載 | <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可<br>(北本市、協力施設名、撮影場所、市や協力者のロゴ等)  |
| (1) 可の場合      | <input type="checkbox"/> クレジット掲載<br><input type="checkbox"/> ポスター、ホームページにおける掲載等<br><input type="checkbox"/> 市による撮影概要の公表<br><input type="checkbox"/> 可 (時期：_____頃) <input type="checkbox"/> 不可<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |
| (2) 不可の場合     | 他に本市のPR等に繋がる取組 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> なし<br>有の場合 ( )  |
| 担当者連絡先        | 会 社 名 _____<br>氏 名 _____<br>電話番号 _____<br>E-mail _____  |

